

中小企業の健全性支援マガジン（毎月1日発行）

BUSINESS ONE POINT

TFG ニュースレター

2019.12 No. 340

健全性支援実績No1を目指す！

Tax&Financial Group
TFG 税理士法人
株式会社 東亜経営総研

TFG 検索

〒550-0011 大阪市西区阿波座1-4-4-8F
TEL(06)6538-0872（編集担当 岸本）
E-mail info@tfg.gr.jp

今月のコンテンツ

[経営のお役立ち情報]

- I. SDGs経営について
- II. iDeCoの概要について
- III. 中小企業の外国人雇用戦略について

[今月のトピックス]

- ・厚生労働省情報コーナー
- ・今月お役立ちホームページ
- § 戦略経営セミナーのご案内

I. SDGs 経営 について

— 中小企業のための道しるべ —

SDGsは2015年9月25日に国連総会において採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための国際目標です。今回はSDGsの概要と中小企業が取り組むべきポイントについて取り上げます。

■ マーケット予測に役立つ

SDGsは17の目標と169のターゲットから構成されています。目標だけを見ると何をどのように取り組めば良いかが漠然としている印象を受けます。一方、ターゲットを見ると、目標を達成するための具体的な方針が理解できます。SDGsは、目標は取り組むべき行動の大枠だけを示し、ターゲットで具体的な行動指針に落とし込むという関係になっているのです。

例えば、目標1「貧困をなくそう」では「2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる」「2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる」というように、「貧困をなくす」という大枠の目標に対する具体的な施策をターゲットとして示しています。

SDGsを実践することは、事業リスクや経営課題の顕在化につながります。SDGsの目標には「健康・福祉」「ジェンダー平等」「働きがい」などの言葉が並んでいますが、これらは「健康経営」「女性活躍」「働き方改革」といった昨今の社会的要請に即した内容に置き換えることができます。SDGsを推進することは社会的要請への対応にもつながるのです。

最近では、ターゲットの内容を法制化する動きがみられており、2019年5月24日に日本で成立した「食品ロス削減法」は、目標12のターゲット「小売・消費レベルにおける世界全体の1人当たりの食料の廃棄を半減」に関連した内容となっています。

さらに、同じく5月に改正されたバーゼル条約（汚れたプラスチックの輸出規制）の内容は、目標12のターゲット「環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理」と関係しており、ターゲットの内容を詳しく理解しておくことで、社会の動向を展望し、予測することが可能となります。

■既存事業の見直しを

SDGsを経営戦略に落とし込むためには、既存事業とSDGsとの関連性を確認する必要があり、その際には環境省の「SDGs活用ガイド」に収録されている「SDGsとのひも付け早見表」の活用をお勧めします。この表によると、例えば、社有車を運転する社員にエコドライブを心がけるよう啓発することは、目標3「すべての人に健康と福祉を」と目標11「住み続けられるまちづくりを」の二つの目標達成に貢献していることがわかります。

このように、既存事業からSDGsに貢献できる要素がないかを精査することで、自社に適した推進方法が見えてきます。

ちなみに、SDGsはあくまでも持続可能な社会を構築するための手段であり、推進すること自体が目的ではありません。この点に注意しながら、自社でできる取り組みをしっかりと議論することをお勧めします。

最近では、「ジャパンSDGsアワード」など、SDGs経営に関する表彰事業が盛んに行われており、表彰をきっかけとして、新聞・雑誌・書籍のインタビューといったメディア露出の機会が増え、新たな取引先や顧客の獲得につながるなど、SDGsによって中小企業のビジネスチャンスが拡大しています。

■金融機関・自治体も関心

2015年の国連サミットの演説で、安倍晋三首相は「持続可能な質の高い成長を追求する」との考えを表明し、金融機関のESG融資を活発にする旨の講演を行いました。これを受け、各金融機関も徐々に企業の社会貢献活動に着目した融資活動や金融商品の開発を進めています。

地方自治体もSDGsへの関心が高く、2018年には長野県と経済産業省関東経済産業局が共同で、中小企業の経営力の強化と知己経済の活性化を目的とした「地域SDGsコンソーシアム」を立ち上げました。このコンソーシアムでは、SDGsと企業経営の関係性を整理し、SDGsに賛同する企業間のネットワークの創出、自治体や金融機関からの支援策を取りまとめ、中小企業がSDGsに積極的に取り組むための基盤づくりを担っています。

コンソーシアムのねらいは地元の企業がSDGsに積極的に取り組み、企業や製品のブランド価値を高め、収益性の向上や優秀な人材の確保につなげることであり、ひいては長野県経済の発展、地方創生を目指しています。

現代の企業経営は気候変動や環境問題などを背景に、利益追求だけでなくCSRを果たす取り組みがより一層求められており、その一つの指標としてSDGsの活用が期待されています。SDGsは企業を長続きさせるための「道しるべ」と言えるのでしょうか。

Ⅱ . iDeCo の 概 要 に つ い て

—中小企業存続のための道しるべ—

iDeCo (individual-type Defined Contribution pension plan : 個人型確定拠出年金) とは、確定拠出年金法に基づいて平成 14 年 1 月より制度運用がスタートした私的年金のことです。これまでの公的年金や確定給付企業年金は、国や企業などの責任においてその資金を運用してきましたが、確定拠出年金は、自分の持分(年金資産)が明確で、自己の責任において運用商品を選び運用する年金制度です。

iDeCo は、国民年金や厚生年金に上乘せされる制度で、老後の所得確保の一層の充実が可能になります。iDeCo の概要についてメリット・デメリット別にみていきます。

■誰が加入できるか

iDeCo には、基本的には 60 歳未満の全ての方が加入できます。具体的には、以下の条件に該当する方になります。

1. 国民年金の第 1 号被保険者

自営業者の方など(国民年金保険料の免除などを受けている方、農業者年金の被保険者の方を除きます)。

2. 60 歳未満の厚生年金保険の被保険者

- ・企業年金制度のない会社員の方。
- ・iDeCo に加入することを認めている企業型確定拠出年金の加入者の方。
- ・確定給付企業年金・厚生年金基金に加入している方。
- ・国家公務員・地方公務員の共済組合員の方、及び私学共済の加入者の方(私学共済の加入者の方のうち、iDeCo に加入することを認めていない企業型確定拠出年金の加入者の方は加入できません)。

3. 国民年金の第 3 号被保険者

専業主婦(夫)の方など。

■メリット

iDeCo の最大の特徴は、以下の 3 つの税制優遇メリットがあることです。

1. 掛金が全額所得控除される

確定拠出年金の掛金は、全額「小規模企業共済等掛金控除」の対象となり、課税所得金額から差し引かれることで所得税・住民税が軽減されます。

2. 確定拠出年金制度内での運用益が非課税となる

金融商品の運用益は課税(源泉分離課税 20.315%)対象となりますが、確定拠出年金内の運用商品の運用益については、非課税扱いとされています。

3. 受給時に所得控除を受けられる

受給年齢に到達して確定拠出年金を一時金で受給する場合は「退職所得控除」、年金で受給する場合は「公的年金等控除」の対象となります。

iDeCo の商品は、大きく 2 つに分かれます。株などで運用される投資信託で元本保証のない「元本変動型」。全額定期預金で運用されるのが「元本保証型」です(元本保証型も金融機関の手数料を引かれると支払わ

れる額が元本より少なくなるケースがありますが、その場合でも節税メリットを考えると得になります)。これらの節税メリットは大きく、利回りゼロでも節税効果は大きいことを考えれば、リスクを取るのが心配であれば、「元本保証型」である定期預金型を選べばいいということになります。

■デメリット

税制上のメリットが多い iDeCo ですが、デメリットもいくつかあります。iDeCo を始めてから後悔することがないように、以下のデメリットの理解も必要です。

1. 60 歳になるまで積み立てた資産を引き出せないこと。また、途中で解約することも原則認められていません。iDeCo を始めるからには、「老後資金以外では絶対使わない」という覚悟が必要です。

2. 口座開設・維持に手数料がかかる

iDeCo では口座開設・維持に、それぞれ手数料がかかります。iDeCo を取り扱う金融機関によっては、さらにこの額にプラスして手数料を支払うことがあります。長丁場の投資になる iDeCo は、トータルでかかる手数料の額はあなどれません。口座にかかる手数料を考慮して金融機関を選ぶ必要があります。現在、制度改正で iDeCo の加入年齢を 65 歳まで引き上げることが検討されています。iDeCo に加入している人はまだ 100 万人程度と少ないです。しかし、退職金を利回りがほとんどない定期預金に置いておこうと考えているなら、今後、検討されている新制度で 65 歳までの方も iDeCo に加入できるようになるのを機に、「元本保証型」の iDeCo 運用を始めたほうが老後資金にはプラスに働くといえます。



厚生労働省情報コーナー

■ハローワークで求人する企業が再び増えている

ハローワークに登録した求人情報は、5 年前から職業紹介事業を行う地方自治体や民間業者にオンラインで提供されています。近年では、求職者が求人情報専門の検索サイト Indeed 等を利用して、多くの情報の中からより求める条件に合致する企業を選んで応募するようになってきました。ハローワークがオンライン提供する求人情報は、こうしたサイトでもヒットする可能性があることから、ハローワークを通じた求人が見直されつつあります。厚生労働省では、2018 年 4 月より全国 84 のハローワークに「人材確保対策コーナー」を設置し、介護・医療・保育の福祉人材分野と警備業、運輸業、建設業などの業種のマッチング支援を強化するため、専門相談員を配置し、ハローワークの利用が増えているようです。

Ⅲ. 中小企業の外国人雇用戦略について

—2019 年の入管法改正により外国人雇用の活用法が拡大—

2019 年、入管法改正により、これまで就労が不可とされていた外国人を雇用することができるようになり、企業経営者や幹部の方から大きな注目を集めています。今回は、入管法改正に伴い、新たに雇用できるようになった外国人材と、外国人雇用における注意点について解説いたします。

■2019年、入管法改正のポイント

最も大きなポイントは、製造業や建設業では「現場作業員」を、ホテル宿泊業や外食産業（飲食業）では「接客スタッフ」を、直接雇用することができるようになった点です。

従来は「設計技術者」や「貿易事務・海外営業・翻訳通訳」など、専門性の高い職種に限られ、その職種に見合った経歴を有している外国人しか雇用することができませんでした。

■新制度の審査基準

2019年4月から新在留資格「特定技能ビザ」が、2019年5月からは留学生の就職支援のための「特定活動ビザ」が設けられました。それぞれの制度について、簡単に解説いたします。

(1) 新在留資格「特定技能ビザ」の審査要件

はじめに、2019年4月に改正された新在留資格「特定技能ビザ」を活用して、現場作業員や接客スタッフを雇用するための要件を説明します。

審査要件は、下記の①または②のいずれか（どちらか一方でOK）に該当することが求められます。

- ① 技能実習生として3年間従事した外国人の方
- ② 別の技能試験に合格且つ、「日本語能力のテスト（日本語能力試験N4以上でも可）」に合格すること

(2) 留学生の就職支援「特定活動ビザ」の審査要件

次に、2019年5月に改正された留学生の就職支援「特定活動ビザ」を活用して、現場作業員や接客スタッフを雇用するための要件を説明します。

留学生の就職支援「特定活動ビザ」を活用すると、飲食店（レストランなど）・宿泊業（ホテル・旅館）・小売店（百貨店や量販店など）の接客スタッフ、製造業の現場作業員の仕事内容で、外国人学生を正社員雇用することができます。

審査要件は原則、下記の①および②の両方を満たすことが求められます。

- ① 日本の大学を卒業、または大学院を修了していること（新卒採用の場合は見込みでOK）
- ② 日本語能力試験NI、またはBJT ビジネス日本語能力テスト480点以上

なお、専門学校・日本語学校・海外の大学卒業など、日本の大学または大学院を卒業されていない場合は対象外となりますのでご注意ください。

■中小企業の外国人材活用戦略

昨今は、外国人材を有効活用しようとするケースが増えており、新設された在留資格制度だけでなく、従来型の在留資格を効果的に活用したいという声が増加しています。

例えば、海外グループ法人を有している企業が、現地で働く外国人材のキャリアパスの一環として、日本人へ一定期間（1年～5年程度）転勤してもらい技術向上力を図るケース（在留資格：企業内転勤）や海外市場へ本格的に参入したい企業が、海外展示会の出展時の通訳、見込み顧客・海外取引先とのメール・電話対応として翻訳通訳・貿易事務スタッフを採用するケース（在留資格：技術・人文知識・国際業務）も増えています。

ポイントとしては、どの在留資格（就労ビザ）をどのようなケースのときに活用すれば良いかを、将来の事業プランに基づき、決めていくことが重要です。



今月のブックマーク

少し前に、日本において商業捕鯨の再開に関するニュースが話題になりました。年配の方であればその昔、食卓に鯨が並んだという記憶をお持ちの方もいらっしゃるでしょう。今回の商業捕鯨の再開によって、また新たな流通の流れができるかもしれません。水産庁では、捕獲枠やルールなどの情報が記載されていました。ぜひご覧ください。

「水産庁 商業捕鯨の再開について」

<http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/kokusai/190>

「なにわマーケティング大学 2019」を開催！

(大阪府商工労働部主催)

平成 23 年度より開講し、9 年目となる講座が本年度も 6 月から開講されています。「作る前に考える」「売る前に考える」「売ってみてから更に考える」をコンセプトとした好評講座です。経営変革に活用してみたいはいかがでしょうか。

【講座名】 ・売れるマーケティング基礎講座 ・売れるブランディング講座
・売れるプライス戦略講座 ・売れる Web マーケティング講座
・売れる販促広報実践講座 (5 つの講座から自由に選択可)

【対象】 経営者・経営幹部 各講座/定員 30 名 (有料)
※お問い合わせ 大阪府中小企業支援室 06-6210-9494

【会場】 マイドームおおさか 4 階 セミナー室ほか

—— TFG 冬季休暇のご案内 ——

12月28日(土)から1月5日(日)まで休暇とさせていただきます。宜しくお願ひ致します。

以上、詳しくは TFG 共栄会事務局 岸本 TEL 06-6538-0872 FAX 06-6538-0896 迄

TFG では経営管理システムの一環として国際基準の ISO にも従来より取り組んでおり、また経営計画策定や事業承継、海外取引・進出に関する支援等についてのコンサルティング業務も、ご遠慮なくご連絡ご相談下さいませ！

—— 起業・革新・ベンチャー支援 … T&FG Group ——

TFG 検索

TFG 税理士法人
株式会社 東亜経営総研

〒550-0011 大阪市西区阿波座1丁目4番4号
野村不動産四ツ橋ビル8F
(06) 6538-0872 (代表) FAX (06) 6538-0896
[URL] www.tfg.gr.jp [E-mail] info@tfg.gr.jp

中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関に認定されております

TFG ニュース 編集担当 岸本 圭祐